

長野県行政機構審議会（第6回）議事録

- 開催日時 平成28年7月7日（木）午前10時～
- 開催場所 長野県庁特別会議室
- 出席委員 樋口委員 伊藤委員 大槻委員 岡田委員 織委員 北村委員
腰原委員 才川委員 清水委員 中條委員 中山委員 三木委員
山浦委員 山田委員
- 県出席者 小林総務部長 井出行政改革課長 根橋課長補佐ほか

1 開 会

（根橋課長補佐）

それでは定刻でございますので、ただいまから第6回「長野県行政機構審議会」を開会をさせていただきます。委員の皆様にはご多忙中のところ、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、行政改革課の根橋幸夫と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日は14名の委員の皆様にお集まりをいただいておりますけれども、大石委員におかれましては所用によりご欠席の連絡をいただいておりますのでご報告をさせていただきます。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、進行につきましては、審議会条例第6条に基づきまして、樋口会長にお願いをさせていただきます。樋口会長さん、よろしくお願いたします。

2 議 事

（1）現地機関の見直しの方向性（案）に対する県民意見について

（樋口会長）

それでは、これより私が議事進行させていただきます。本日も実り多い審議ができますよう皆様のご協力をお願いいたします。本日の議題は、お手元に配付されております会議次第のとおりでございます。

それでは、早速でございますが、議事の（1）現地機関の見直しの方向性（案）に対する県民意見について、事務局から説明をお願いいたします。

（井出行政改革課長）

行政改革課長の井出でございます。それでは私のほうから説明をさせていただきます。

資料の7ページ、8ページにございます、現地機関見直しの方向性（案）についてというもの、これからこういった方向性で議論していこうということで、前回の審議会の際にご覧いただいたものでございます。

これを対象といたしまして、県民の皆さんから意見を4月28日から5月30日までの1か月間、募集をさせていただきましたところ、7件の意見がございました。個人の方お二人、団体の1団体から意見の数としては7つ出てきたということでございます。

1番でございますけれども、こちらは地域振興局に新たに整備する機能、専門性、そういったものを明らかにして議論をしていく必要があるのではないかとというご意見でございます。

右側のほうに、県としての現時点での考え方を記載をさせていただいております。地域振興局については必要な予算、人員、権限などを持たせて地域で横断的な課題に取り組めるような、そういう組織にしていきたいというふうに考えているところでございます。

2ページ目へまいりまして、意見の2番目は、試験研究機関についても諮問事項けれども、今回のパブコメ、パブリックコメントの中では入っていないということでございます。

ご指摘のとおりでございます。本日、資料2で説明をさせていただいた上で、改めて、県民の皆さんの意見を募集する機会を持っていきたいというふうに考えております。

3番目は、地域特有の課題と全県的な課題というのが十分整理できていないのではないかとというご意見でございます。

確かにそういった点はございまして、例えば観光ということに関しては、どこの地域でも地域の課題になるわけでございますけれども、それぞれの地域ごとに観光に関する課題の局面といたしますか、状況といたしますかは地域ごとに異なってくるということもございまして、そういったもの、どの地域でも観光には取り組まなければいけないけれども、取り組み方おのずと差が出てくる、差異が生じてくるということをどんなふうに整理するのか、ということが課題というように捉えさせていただきたいと思っております。

3ページのほうへまいりまして、4番と、それから5番につきましては、工業を中心した産業振興のお話、5番のほうは、さらにその国際的な視点から見た産業振興ということについてどう考えていくべきかとというご意見でございます。

そういった工業振興、産業振興は地域の重要な課題でございます。地域振興局が取り組む横断的な課題の一つになってくるというふうに思っておりますので、それぞれの地域ごとに、関係の皆さんのご意見もお聞きしながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

4ページのほうの6番でございます。今回のような方向性は示されたけれども、実現はなかなか難しいので、無駄にならないように取り組んでほしいというご意見でございます。

まことにそのとおりでございます。取り組みをしっかりとしていきたいと思っております。

7番目は建築士会から、会としてのご意見ということで提出をされたものでございます。建築士の皆さん、会員約3,000名ほどいらっしゃるということだそうございまして、そういった建築士の団体のご意見でございます。

主な内容といたしましては、地方事務所の建築課を建設事務所に移管するということをしなideほしいという内容でございます。

その理由といたしましては、地方事務所で現在扱っている、環境であるとか防災であるとか、あるいは木材、そういった関係と建築というのは非常に深い関わりがあって、一つの事務所の中でやるほうがよいというご意見でございます。

今回、県で考えておりますのは、本庁の組織が土木と建築が一つの組織で建設部ということでやっておりまして、現地におきましても土木の仕事と建築の仕事、これを一つの事務所で所管するということで方向性として考えたものでございます。

確かに建築士会の皆さんがご心配しているように、その連携ということも大変重要なことでございますので、引き続き同じ県の合同庁舎の中で仕事をしていくということもございますし、必要な連携が図られるよう、組織の運営の仕方には意を用いていきたいと思っております。

建築士会と県との関係は、これまでも災害時の緊急の判定などで大変ご協力をいただいているところでございまして、県で今、考えている内容につきましては、ご理解いただけるように説明をしていきたいと考えておりまして、このご意見をいただいた後も、県から何回か建築士会のほうへ訪問させていただきましてご説明をさせていただき、一定のご理解をいただいている状況でございます。説明は以上でございます。

(樋口会長)

ありがとうございました。ただいま説明のありました資料1、現地機関の見直しの方向性に対する県民意見でございますが、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(腰原委員)

腰原でございます。以前から建築課というのは地方事務所に含まれていたわけですし、私も以前から、せつかく専門の旧住宅部、建築に関するプロの皆さんがお集まりなんですけれども、どうしてかなとは思ってはいました。

今回、建築士会の皆さん方からこういった質問が出たわけですし、それはそれなりに無理からぬことかなと思いましたが、今、井出課長のお話で、結果として了承されたということでございまして、よかったなど。本来のあるべき姿に戻ったんじゃないかと思っております。

私は、結果として今回のこういった方向でいいのではないかと思っております。

(樋口会長)

ありがとうございます。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

(中山委員)

この現地見直し、7ページ、8ページに関してということでお話をさせていただくということでもよろしいでしょうか。

基本的には方向性はよろしいかと思うんですけれども、前回も確かお話をさせていただきましたが、現状の組織を維持をして名称をただ変えるというような地域振興局にするということであるとすると、やっぱりそこは基本に立ち返って、県民目線で、なぜ地域振興局という呼称にして組織を編成する、変更する必要があるのか。当然、お答えもここにいただいて、お書きいただいておりますけれども、やっぱり専門性で、地域に密着した形で即応性を持って対応していくということが大きな狙いだろうというふうに思っておりますけれども、その点をしっかり確認をいただけるということが1点でございます。

もう1点は、地域振興局の企画振興課でございますけれども、この仕事の中身です。ここはどんなことをおやりになるか。予算、人、物、金を中心的に横断的に権限を持ってやるということだと思っておりますが、どのくらいの権限を持って、運用されるのかというのがちょっとわかりにくいところがあるものでございますから、本庁との関係とか、そういった中身がどのような関係になるのかということが、1点質問でございます。

それから、腰原委員さんもお話をいただきました建築課の建設事務所への移管でございます。私は建築課が、許認可も含めて商工観光ですとか、あるいは農政ですとか、環境ですとか、まちづくり、大きな地域に密着した仕事内容でございますので、そこが建設事務所へ移ってしまうことに対する弊害といいますか、連携が希薄になるような気がして仕方がないものですから、そこは、先ほどもお話ございましたとおり、しっかりとした連携ができるような、そんな形を是非とっていただきたいと思っております。

それから、もう1点、最後にいわゆる生産性、働く皆さんの生産性の問題もここに出ていたかと思っておりますけれども。私は働く者の立場でございますので、意見を聞く中では、今でも人員不足が続いているということも、現地、現場の皆さんからお聞きをしております。それは予算編成の問題ですとか、県議会への対応ですとか、そういった部分が相当大きなウエイトになっているということもお聞きをしておりますので、現場の皆さんの意見をしっかりと、人員体制も含めてお聞きをいただいて、配置も含めて新たな組織編成をする場合には、しっかりとした人員配置をお願いできればありがたいと思っております。以上でございます。

(樋口会長)

事務局のほうから何か。

(井出行政改革課長)

中山委員さんのほうから、幾つかご意見、ご質問をいただきました。

お答えしなければいけないこととしまして、企画振興課の体制ということでございました。今、考えておりますのは、現在は地域政策課の中の一つの係である企画振興係が、市町村の行財政、選挙、あるいは元気づくり支援金などを通じまして、地域の振興のための施策を担当しております。

それに加えまして、今回、横断的な課題に対処するためには、予算であるとか人員であるとかを、地域振興局長のリーダーシップのもとに確保していくというような機能を新たに与えるという方向で考えておりますので、その局長の機能をバックアップするといえますか、担当する組織として企画振興課というものを、現在の係から格上げをして、必要な人員も配置をした上で置いていきたいと思っております。

これはあくまでも現地機関に置くものでございますので、本庁の中で議会の関係ですとかそういったものとの関係、あるいは知事、副知事との関係も出てまいりますので、本庁のほうに各地域にある地域振興局長あるいは局の機能をサポートするような、そういう組織を置いていく必要があるというふうに考えておまして、こちらのほうが、8ページでいいますと右側のほうの①の2つ目の黒い四角のところ、本庁の体制も整備していくということで記載させていただいておりますけれども、そういった部署を本庁にも新たに設けていきたいと考えているところでございます。

あと、全体を通じて人員の配置等は大変大事だというふうに思っております。地域振興局が新たな課題に対応していくことができるような組織になるためにも、人員の配置ということをしっかり検討した上で立ち上げていくというふうに考えております。

(小林総務部長)

腰原委員から、あるいは中山委員からもお話をいただいた建築課につきましては、視点として全体にもかかわりますが、今までの地方事務所、保健福祉事務所、建設事務所というのがそのまま残るといったイメージではなくて、今、中山委員からご指摘いただいたように、単なる名称変更で地方事務所が地域振興局ということではなくて、連携を強化して、要するに建設事務所に入ることとなる建築課が、入ったことによって遠い存在になるのではなくて、より地域振興局と建設事務所がより密接に連携することによって、むしろ近い存在として一緒に連携してやっていくんだという体制がとれるかが鍵だろうと思っております。そのために、課長から申し上げましたように、今、仮称で企画振興課というような名前になっておりますが、そうした組織を地域振興局で持つことによって、そこを中核に保健福祉事務所、建設事務所、あるいは現地機関も含めてしっかり連携できる体制をとって、ここが実際にそうした地域の課題に地域で対応していくということもあります。

(樋口会長)

ありがとうございます。ほかの委員の方、いかがでしょうか。では三木委員から。

(三木委員)

7ページ、8ページ関係をちょっと教えてもらいたいのですが、私、今、自分で市の行政をやっていると思いますのは、これからは、個々の課題を発見していくこと、課題発見解決型行政みたいなものが大事かなと思っています。

この1の状況の変化の②のところですが、市町村を取り巻く状況の下矢印で、自治体間の連携を図るといふのと、市町村間の連携だけでは対応できない課題というのがあります。それから右側に行きますと、さらに広域圏での連携調整というのがあります。例えば広域圏の場合ですと、長野広域と上小、上田、それから長野広域と北信の連携だとか、まともっと言えば、観光振興になりますと長野県と群馬県の連携だとか、そういうのが出てきます。具体的にそういう案件があった場合に、県のほうでいつ、どのような組織で取り上げてもらえるかというのをちょっと教えてもらいたいですけれども。

この振興局をつくることはいいんですけれども、そういう振興局をつくった場合に、具体的な中身として、そういうものに対してどうやって解決していくのかというのを教えてもらいたいですけれども。

(樋口会長)

お願いします。

(井出行政改革課長)

複数の振興局にまたがるような広域観光ですとか、あるいは複数の市町村、複数の地域振興局のエリアをまたがっての市町村との連携とか、そういった課題というものが生じてくるということも十分考えられるところでございます。

私ども今回の地域振興局という組織は、知事、副知事に直接つながるような形で組織を位置づけしまして、緊密に連絡を取り合うというような形で進めていきたいと思っております。そうした関係の中から、今、副知事も地域ごとの担当制というようなことを敷かせていただいておりますけれども、そういう中からその地域の地域振興局、複数の地域振興局を超えた課題に対応する形をつくっていくということになるかと思っております。あらかじめ何かの会議があると、そういう形ではございませんので、状況に応じた対応をとっていくということになるかと思っております。

(三木委員)

これは具体的にはどういう機会を受けとめてもらえるのかということなんですけれども。例えば1年に何回とかという会議だとなかなか、今、業務自体も迅速性が求められるものですから、そういうものに対して、いつどんなような形で県のほうで受けとめてもらえる

かということが大事なので、それは検討してもらいたいと思いますけれども。

それから7ページ目の内部の評価「職員討議」からというのは大事だと思います。職員間での情報共有や、連携に対する意識改革が必要というのはもうこのとおりなんですけれども、これを具体的にどうしていくかというのは須坂市役所も同じ悩みなんですよね。やっぱり情報共有ができそうでできないというのが悩みだと思いますし、それからもう一つ、今、市町村の研修センターとか、県のほうでもやってもらっているんですが、県と市町村との研修の場を増やすことによって、お互いの意思疎通ができるようになりますので、そういう機会をまた増やしてもらえればありがたいかなと思います。

それから8ページなんですけれども、②の「横断的な課題」に対するリーダーシップを発揮するというのは、これはそのとおりなんですけど、実際、横断的な課題に対してリーダーシップを発揮するというのはすごく難しいんですよ、役所の場合には。それを具体的にどういうふうにしていくかということを検討されたほうがいいのではないかなと思います。

といいますのは、例えば、どうしても地方振興局と保健福祉事務所と建設事務所の所長が3所長の場合に、年齢的なものだとか、そういうもので遠慮するというのはもう組織上やむを得ないと思うんですが、それをどういうふうクリアしていくかということが大事だと思います。

それからもう一つは、私は定期的にこういう連携をとるための会議を開催したほうがいいと思うんです。これ必要に応じてとやりますと、なかなかそういう会議というのは後回しになってしまうと思います。

それから、その下の地域振興局が中心となって取り組む「横断的課題」、ここに幾つか書いてありますけれども、またこれお願いしたいと思いますが。

移住・定住促進の場合には、県が音頭をとってもらって、長野県が移住したいところのナンバー1になっていたり、銀座NAGANOで非常にこちらのほうに力を入れてイメージがよくなっているということはありますので、また、さっきも申し上げましたように、全県的な課題だとか複数の広域にまたがるものについては、また県と市町村との連携をしっかりともって対応してもらえればと思います。

それから業務の集約整理、県と市町村の役割分担で仕事をなくすという、減らすということがすごく大事だと思いますが、このなくし方が非常に難しいんですよ。私、須坂市の職員と個別に話しますと、例えば事務改善を挙げてくれといってもなかなか挙げてこない、挙げてくれないんですよ。ところが、個別に一人ずつと話すといろいろなアイデアを持っているんです。

一つの提案なのですが、職員組合でさまざまな活動する一環として、自分自身の仕事の業務を組合の組合員として見直したらどうかと思います。どうしても当局がやると上から目線になってしまいますけれども、組合活動としてやれば本音の意見が出てくるもので、また意見がいいやすいんです。ところが、今のお話、改善案を出してくれということになりますと、こんな改善案でまた何か言われるのではないかなということで、職員のほうで意

識してしまってなかなか出しづらいということがありますので。

組合との連携で、組合から提案をしてもらおうというようなことも、県職員と話して検討してもらえばありがたいかなと。それをすることによって市町村の組合のほうもそういう運動をしてもらえれば、労使一体となって仕事改革ができるかなというふうに思っていますので、またその辺は検討してもらえればありがたいと思います。以上です。

(樋口会長)

お願いします。

(小林総務部長)

今、三木委員から極めて重要なご指摘をいただいたというふうに思っています。

最初の広域間の、広域同士の広域を越える連携というのも今後さらに大事になってくると思っていまして、例えばリニアの関係でも、今、伊那谷自治体会議というようなものもやりながら、これは上伊那、下伊那、あるいは木曾も必要に応じて連携していくということも今後出てくるだろうというふうに思っています。

そうしたものは、先ほど行政改革課長から申し上げた、テーマによっては知事、副知事に直結ということではありますが、ではふだんからどこへという話になると、やはりその部分は今回必ずしも明示されていませんが、地域振興局であり企画振興課のところの中核となって横につなげていくというところで、まずは所管する地域振興局にこれらをやっていただくということだろうとは思っています。そこから横につなげるということを含めて以上これやっていかなければいけないと思うので、その辺が組織的にどこまでできるかというところが課題だろうと思っています。

それから情報共有とか連携、意識変革については、例えば最近の例でいうと、健康づくりの県民運動の信州ACEプロジェクトなどにおいては、これは基本的には健康福祉部で保健福祉事務所が所管しておりましたが、やはり健康づくりの、例えばウォーキングコースなどを設定するという場合においては建設部、建設事務所と現場においても連携したり、あるいは健康づくりと観光、あるいは健康経営ということで企業の皆さんのお取り組みもありますので、そうした関係については、地方事務所の商工観光等と連携するというような取り組みも若干なされつつあるなというふうに思っております。

この辺のところを、先ほど来から申し上げている企画振興課が中心となって、今、三木委員からご提案いただいた常設の情報共有といえますか、連携という場を設定することもひとつお考えだろうというふうに思っていますので、そうしたことも含めて、作り込みの段階で考えてまいりたいというふうに思っております。

また、確かに地域振興局がリーダーシップをとるというふうになって、必ずしもとれるのかというような、難しいのではないかとこのころはあります。やはりそこが今の会議の場、あるいは情報共有の場等で、いわゆる8ページの地域振興局が中心となって取り組

む横断的な課題、ここのところをしっかりと決めておくと。全ての課題を全部地域振興局がやるということは不可能ですし、それぞれの所の専門性を持って処理するというところが非常に大事でありますので。ここの課題をしっかりと各地域で設定して共有していただいて、これについてはその場を中心に、地域振興局がリーダーをとるという体制をつくっていくというのが私は大事だろうというふうに思っております。

そうした中で、今、移住・定住のお話もいただきましたが、県が各市町村、あるいは広域を越えても取り組んでいけるような体制をつくっていかねばいけないというふうに思っています。

また、仕事をなくしていく仕事改革、県も本年度、全庁一斉棚卸しという形で、上から目線というよりもそれぞれの現場で仕事の見直しをする中で見つめ直してほしいということ、今、取り組みを始めたところであります。組合の視点というのも、ご指摘のところは一つあるかなと思いますが、まずは、そうした私どもの取り組みにおいて進めていきたいと思っております。

(樋口会長)

ありがとうございます。それでは、才川委員、お願いいたします。

(才川委員)

最初のときに、現地機関の機能の役割の検討に当たっての主な論点というところで、人口減少が、長野県に限らず、県民であれ職員であれ人口が減少していく、そういった減少を踏まえた中で今後の現地機関を考えていく、また、決して職員数を削減することが目的ではないというところから、こういった現地機関の機能の見直しに入っていったかと思えます。

基本的な質問なんですけれども、以前、県職の方ではかなり組織体制の中で人員の削減も図られましたが、今後のこういった地域振興局ができる中では、人員の配置転換とかそれぞれのことはあるかと思いますが、基本的には今の人数の中でこういったことを進めていけるのかなというのが一つあります。

それと、基本的な考え方の中でありましたけれども、住民の利便性に配慮された組織体制ということで、先ほど中山さんのほうからもご質問ありましたが、県民目線から見たときに何が変わってくるのか、では今まで県が、県というか職員の中で縦割りであったものが横断的になって、住民にとってどういった利便性が配慮されてくるのか。そういったところがまだ、今後進んでいく中で形として見えてくるのかなと思うんですけれども、そこところがまだやっぱり見えにくいというか、理解が弱いかなというふうには思いますので、その2点のところでご質問させていただきます。

(樋口会長)

お願いします。

(井出行政改革課長)

まず職員数の関係でございますけれども、今回こういった地域振興局を設置するという事に伴って、何かこの分の職員数を減らすというようなことは、今、考えているわけではございません。ただ長野県全体で見たときには、今後160万の県民に、そういう人口になるということ、努力して160万人の人口になるということを目指して信州創生戦略で進んでいくということでございますので、長い目で見ると160万人の県にふさわしい、その組織体制というものを構築していかなければいけないということも、一方でこれも課題としてあるわけでございます。そういった点に時間をかけてですが、なっていくような、そういう組織体制を全体として作っていくということでございます。

あと、県民の目線から見て、今回、何がメリットとしてあるんだろうかということかと思えます。なかなか、今までできなかった、これができるようになるというようなものが皆さんの前に提示できれば大変いいのですけれども、なかなかそういう点が難しいと思っております。

一つは地域の横断的な課題について、地域振興局が中心になって予算なり人員なりを確保する仕組みをとっていくということが、これが地域の皆さんにとっては県庁で事が決まるというのではなく、合同庁舎の中で事が決まるという、そういう状況に変わっていくということかと思えます。実情に合った形での意思決定ができる。あるいはスピード感を持った意思決定ができるということになるように、運営できるように私どももしていきたいというふうに思っているところでございます。

(樋口会長)

お願いします。

(小林総務部長)

人員配置の話で言うと、今、例えば10の地方事務所、広域がありますが、それぞれに大きく異なり、それに合わせて私どもの組織や人員配置もやっていく必要があります。人口でいっても3万人程度のところから50万人を超えるというところもございます。あるいは地勢、中山間地がどの程度あるかというような地勢の問題、課題もあります。産業もどこが強い、弱いというところもそれぞれ地域の特性によって異なります。そのところをむしろ県庁の発想ではなくて、地域から地域として最も適する組織を作っていくことが大事だろうと思っています。地域振興局をつくらせていただいて、スタートして初年から理想的な形ができるというのではなくて、さらにつくり上げていくということかと思えます。

(樋口会長)

ありがとうございます。それでは時間の関係もございまして、特にご意見がなければ、この件につきましてはこの程度とさせていただきます。総じて現地機関の見直しの方向性の案ということには基本的には了解をしていただいたということで、今後の議論を進めさせていただきますこととしたいと思います。

(2) 試験研究機関の機能・連携強化の方向性（案）について

(樋口会長)

それでは、次に議題の2番目でございますけれども、試験研究機関の機能・連携強化の方向性について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

(井出行政改革課長)

それでは9ページからでございます。資料2ということで、若干、審議の間があいてしまいましたけれども、昨年来、試験研究機関には委員の皆様もそれぞれご訪問いただくにさせていただきまして、いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。

今回、現在の課題と課題の方向性ということを大きく4つにここでまとめさせていただきました。委員の皆様からも非常に多くのご意見をいただいた県の試験研究機関相互の連携の問題、あるいは外部への広報が弱いのではないかということ、ここをまず第一に掲げさせていただいて、部局の枠を超えた情報共有、そして効果的な広報を実施していこうという方向で考えたいというふうに思います。

県全体の目指す産業振興の方向性に合った形での研究テーマを、それぞれの研究機関が設定していくということが大事だろうということも2番目とさせていただきます。

そして3番目は、世界に貢献できるような価値の高い、そういう研究にも取り組んでいく必要があるのではないかという点、そして4番目、1から3までのことをやっていくためにも、どうしても人材ということが一番大事でございます。今も人材の確保・育成には取り組んでおりますけれども、右側にありますような留学あるいは外部研究員の登用といった、今、必ずしも十分に行っていないことにも取り組んでいく方向性で考えていきたいということでございます。

次の10ページのほうをご覧くださいと思います。今、言ったような方向性、一気にすぐになかなかできるものではないというところもございます。上のほうにまずファーストステップ、それから下のほう、色のついているところにセカンドステップというふうに書かせていただきましたが。まずは4つの分野、工業、環境、農業、林業という4つの分野の試験研究機関ごとに連携を担当する部署、担当者というものを置いて、相互に連携しながら情報を共有し、そして広報していこうという、そういう形での連携担当というものを置いていきたいというふうに考えております。

そこから生み出されてきたものを、それぞれの試験研究機関の長が集まりまして主要な研究テーマを調整する「試験研究機関の長協議会」というようなものを置き、そこでの結果を知事や副知事も参加する形で、試験研究の方針を選定していく会合というようなものも毎年持っていく、そういう形をとってはどうかと考えているところでございます。

まずはファーストステップとして、各試験研究機関が連携した研究に取り組み、成果を出していくということをしながら、セカンドステップでは次の総合5か年計画を、30年度スタートということで策定をしていくことになるわけですが、その次の総合計画の中で長野県として取り組んでいくべき研究の方向、そして試験研究機関のあり方についてもさらに検討していくことにしたいということでございます。こういった考え方で進めていってはどうかということでご意見等いただければありがたいというふうに思っております。

(樋口会長)

ありがとうございました。ただいま説明のありました内容につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらよろしく願いいたします。

お願いいたします。大槻委員。

(大槻委員)

これは本当に長野県の将来を担う本当に大事な内容かというふうに思いますので、ぜひ積極的に取り組んでいただくようお願いしたいと思います。

(樋口会長)

ありがとうございます。

(三木委員)

よろしいですか。須坂に農業試験場がありますが、実は全国の会議等へ行きますと、昔、若いころに園芸試験場があって、そこに行って大変勉強になったという話を聞くんです。お願いなんですけれども、この広報、すごく大事だと思うんですけれども、ぜひ、この試験研究機関自体を観光の一つの、観光としてもひとつ捉えてもらえてもらえればありがたいかなと思っています。

といいますのは、例えば農業試験場の場合には果物等がありますので、そのお祭り等がありますから、そういうところを観光の一つの訪問先というか、そういうところに加えてもらえば、この長野県だけでなく、全国に向かってこの試験研究機関があるというのをPRできると思うんです。ぜひそういう観点で検討してもらえればありがたいと思います。

それからもう一つ、全国の国関係の機関で研究機関を表彰する制度があるんですけれども、先日、ほかのところの研究機関が表彰されたのを見ました。比較するわけではありま

せんけれども、それに比べますと長野県の農業関係機関、多分ほかの研究機関もそうなんです、すばらしい独創的な研究をされていますので、そういう全国的な表彰制度に応募するというのも、この広報の面からも重要だと思います。

ちょっと余談になるんですが、昨年、東京へ行きましたら、今、インドで大成功をしている人がいまして、兄弟二人なんですけれども、実はもう30年以上も前に、りんごの栽培をしたいということで園芸試験場に來たと、その思い出がすごくいいというようなことを言っていて、今、実業家としてほかの分野で活躍されているんですけども、そういう外国からの人も積極的に受け入れるということも大切ではないかなということを感じます。以上です。

(樋口会長)

それでは山田委員、お願いします。

(山田委員)

私は、須坂の農業試験場を視察させていただきました。非常に熱心に取り組んでいることを感動いたしました。

拝見して全体的になんですが、4番の次代を担う研究人材の育成ということで、課題の方向性の中に海外への留学とあります。現在、海外へは留学をされているのか。今、農業にしても非常に外国から入ってきている作物とか、それから果物なんかは異常に人気になってきているケースがあったりしまして、本当におせっかいで、当然そういう研究はされていると思いますけれども、ちょっと目を外してしまうと非常に動きが早いので、やはり外へ出ていかないとちょっと今の時代、追いついていられないんじゃないかと。

最近各、私も市の関係の自治体にいたんですが、数年前までは海外視察等で非常に行かせていただいて、大変刺激を受けてきた経験を持っておりますが。海外へ行くということに対して一時、非常に少し低迷していて、行政なんかは特に、そういうことでは税金を使うということで縮小しているのではないかなということをしごく気になります。海外へ行かなくても日本で十分だという意見もありますが、海外へ行って世界的な視点、視野を学ぶ、研究を学ぶということ、今、とても必要かと思いますが、その現状についてちょっとご意見をお聞かせいただきたいと存じます。

(井出行政改革課長)

現在、留学ということで県職員を養成しているということとはございません。今後やっていきたいという意味で記載をさせていただきました。

試験研究以外のところでは、実は行政の職員を含めて職員全体を対象にいたしまして、職員自身が設定した課題について外国で研修をするという、そういうプログラムを昨年度から始めております。昔はいろいろな海外の研修の機会もあったのですが、委員さんおつ

しゃるように、いろいろな事情でそういったものを取りやめてきておりましたが、昨年、かなり久方ぶりかと思いますが、そういうものを再開することにいたしまして、これからはそういう、自ら設定した課題に関する研修を受けるということでの海外研修というものを行っていききたいというふうに考えておりました、今年も実施していききたいということで、今、対象者を選考している、そういった状況でございます。

(樋口会長)

ありがとうございます。お願いいたします。

(山浦委員)

最初の目的がよくわからないんですけども、これをやる理由がはっきりしないと思います。要するに連携するのは何で連携するのかということがちょっとよくわからない。信州大学は分野がものすごく融合してきています。もう研究開発は、もう科学だか生物だか、わけがわからないような状況になっています。繊維学部といっても繊維をやっているわけではなくて、まさに化学か何かをやっているわけですね。

そういう思想に基づいてこれをやろうとしているのか、その辺のところをはっきりしておく必要があるので、ただ連携すればいいということではないというふうに私は思っていて、その辺のところをきちんと決めないとうまくいかないということ。

県営の試験場というのは何を指すべきか、信大とどこが違うのか、その辺を明確にしていかないと、ただ同じようなことに金をかけて研究員を育てましょうなんてやっても、行政がやる、県のレベルの行政がやるものと、研究機関でやるものとは、行く人だって目指す人たちが違うと思うんです。多分、工業試験場は、長野県が戦後、精密工業があつて、それをやって高い検査機を提供したからなんですね。もともと研究ではないんですよ。高い検査機を設置したからみんなに使ってもらおうと、こういうことになって出てきたわけだと思います。ですから、おのずと行政がやるものと違うのではないかという気がするんです。大学がやるような研究を目指すということではないんじゃないかと。

これ見ていくと、どちらかというとも大学の研究を目指すみたいな感じになっているんじゃないかと私は思いますが、そこら辺をやっぱりわきまえてやらないといけないのではないかと。

それから分野が統合することは、時代の要請だというふうに私は思うんですね。ですから、やるんだけども。こういう世界というのは、自由にやらしてもらわないと、知事に決めてもらうとかでは、いいものは出てこないですよ。行政の上のほうの人が研究課題を決めてしまうなんて、こんなことで本当にいいものが出てくるかということはきちんと考えなければいけないと思います。研究機関というのは、どちらかというとも自由にみんなやっているんです。自由にみんな自由にやらせることで新しい発想が出てくるという、そういう視点をきちんと考えてもらわないと。

目指すものがどこかということを確認してからやるべきではないかというふうに私は思います。

(小林総務部長)

それぞれ、今、委員さんからの的確なご指摘をいただいたなというふうに思います。

大槻委員から積極的に取り組んでもらいたいというお話をいただいて、やはりこれは農業関係を中心に今まで以上のところは目指していかなければいけないと思いますし、三木委員からも、観光の拠点としても、これは確かに地元の市町村ともしっかり連携して、この農業試験場の祭や何かはありますが、やはりこういうものを活用していくことも必要だなというふうに思います。表彰制度ですとか、人材を海外にですとか、県外から得ていくということも今後、考えていかなければいけないなと思っています。

また山田委員からいただいたように、海外の留学の関係は、長期的な留学はなかなか難しく、今、研修制度でスタートした話は行政改革課長から申し上げたとおりで、この中で研究員の皆さんももちろん応募していただいて、よければ、その中で研修に行ってくださいということで、今、やっています。ただ、今後もっとそれを進めるかどうかというところは、今回この10ページでご提案した試験研究機関の長の協議会等で、そういう必要性も含めて打ち出していただくといいなということが私どもとすれば大事だと思います。

山浦委員からいただいたそれぞれ特色を持って自由にやっていただく部分、そこも私どもとしては非常に大事だというふうに考えております。ただ、委員からのご指摘のとおり、垣根を超えていかなければいけないということも、今後、非常に大きいので、こうした場長の皆さんの集まる場でしっかりそれぞれのテーマもぶつけ合うことによって方向性を見出していくということでは必要だと思っています。必ずしも、知事、副知事のところでトップダウンで全てのものを決めるということではない、両方必要なんだろうと思いますが。

やはり大学の試験研究機関とどう違うかという、検査機械の話もいただいたんですが、より県民生活、あるいは県の産業界に近いところで研究、あるいは、その検査機等の配置も含めてやっているというのが県の試験場の今までの成り立ちだったというふうに思います。

ですので、農業関係の試験場でいえば、県内の栽培に適した新品種をやっていく。例えばレタスで根腐れ病の対策のレース1、2というようなものも開発してきましたが、それは県内でそうした根腐れ病に対応できるものをつくっていくという、そのところが非常に県内の産業界、あるいは県民生活に近いところで展開していくことが、私どもの試験研究機関としては必要なところだと思います。

ただ、今まであまりにも中がわかりにくかった。私どもから見ても、あるいは県民から見ても、中で何をやっているのかというのが非常にわかりにくいし、いいものをつくっているんだといっても、本当はそれが知られていないし、本当にいいものかという検証も十

分広くやられているという状態でなかったところは、少し今回のこうしたものをつくらせていただく中でしっかり検証もしていかなければいけないと思います。

(樋口会長)

ありがとうございました。伊藤委員、お願いします。

(伊藤委員)

試験研究機関というのは一般社会で、一般企業にとっては最も中枢部分になるところで大変重要なところですよ。やはりロングスパンで物事を考えなければなかなかできないと思うが、その中でまたコスト意識、目的意識もどうしても希薄になるということが、これ相当能力のある人でも刺激がなくて、そしてそろそろ我々も何かをつくってやりましょうという気力がなくなり、凡人化してしまうんですね。そうすると、ますます良いものがない。

(山浦委員)

こういうところの研究者が大学の先生になっていくとか、どこかの違う民間の立派な研究所へ移籍してしまうという人は沢山いるんですか。

(小林総務部長)

ほかへ移籍していくという状況ではないことは確かです。

例えばシナノゴールドのようにそうやってつくってきた、いわゆる黄色いりんごについては、イタリアと契約を結んで欧米でも展開できるようになったところへ結びついて、成果が上がっているものも正直いってあります。

(樋口会長)

中條委員、お願いします。

(中條委員)

私もこの連携・担当という部分が、単なる連携であっては価値がないなと思いますし、でも必要ではあるなというふうに思っています。

私は林業の総合センターに現地調査に行かせていただきました。そこで一番心に残ったのは、松くい虫に強い松を今、研究していて、このぐらい成長していますという部分のところを、ちょっとだけですけども見せていただいたんです。そういうような形で、県民の課題、これは国の課題でもありますけれども、県民等の要望といいますか、今、実際に必要なことというのを単なるあそこで研究しているだけじゃなくて、やっぱりこれを広めようという、長野県全体の行政のかかわりも必要であろうというふうに思いますので、単

なる林業総合センターだけではなくて環境保全研究所にもかかわってくる、防災にもかかわってくると思いますので、そういう連携は必要になってくるかなというふうに思います。

総務部長が言われましたように、中で何をやって、どんなことでやっているかなというのは私たち、皆さんには届いていなかった部分もあるかと思っています。しっかりやっている研究の部分は伸ばして行って、県民に役に立つような形で、研究成果を発表して、それを広めてもらいたいなというふうに思っております。水産試験場は、岩魚の新しいブランドをつくるというように頑張っていてくださいますし、そういう部分のところはもうちょっとPRしたり、観光の部分のところよりも必要になってくるかなと思います。

県民と試験場の連携みたいなものも必要じゃないかなと思っていて、そのところには力を入れて、研究の成果を出してもらえるような形の研究所にしていただければありがたいなと思いました。

(樋口会長)

才川委員、お願いします。

(才川委員)

私は工業技術総合センターと環境保全研究所のへ行かせていただきました。

そこで研究されている方たちは、その研究にすごく没頭されていましたが、はっきり言うと、そこに次の人材はいなかったですね。環境保全研究所の飯綱庁舎では、そこで研究されている方は歯の、熊の骨、一本ずつの歯を捜しているような方であったりとかいろいろ研究をされていましたが、その方が実際にもしちょっと体調が悪くなったりしたら、その研究課題を誰が引き継げるのかということ、もう次が育っていないという状況もありました。

どのセンターに行ってもそうだと思うんですけども、そこで研究されている方たちの成果というものは、必ず県のほうの指標にもつながっていましたし、私は環境審議会のほうにも出ているんですけども、そちらのほうへ評価としてしっかり情報としては行っていますので、研究成果としてはすばらしいものがあると思います。ただ、ここで出てくるように広報の部分ではとても弱い部分があって、ただ、技術者の方にそこまで求めるということはとても進めることではないので、こういった形で連携担当する方がこれからの情報共有であったりとか、広報の部分を担当していく、それはとても大切なことだと思います。

知り合いの方が農業関係、試験場のほうで外部評価委員をされていて、そちらのほうで提案があって、実際に農業関係のところでも成果を、講演会みたいなものですか、されたそうです。そこに一般の方たちも参加されて、とても学習の場として有意義だったという評価を受けています。そういった意味でも、連携担当の役割の中に、業務にかかわる県の行政の方だけでなく、外部評価委員の方なども入れていただいて、実際に県民とのつながりの中で何が必要なのか、そういったところも検討していただけると、より一層、広報と

どうか、情報共有にもなっていくのかなと思います。

それと、人材の部分ですけれども。そちらの環境保全研究所のほうもそうでしたけれども、そこに大学生がいらっしやって実際に研究を一緒にするわけではないんですけれども、そういったところにかかわっていくということで次の人材が育っていくところにもつながっていくと思います。

長野県の研究機関だから長野県の人とこだわるわけではありませんが、裾野を広げていくためにはこういった部分をやっぴりもっと、大学、産学官連携というか、そういった面に広げていくことも次の人材につながるといいますので、そういったところも同じように考えていただければいいかなと思います。

(山浦委員)

研究課題を今、どうやって決めているのかわかりませんが、研究課題をやるときに、産業界とか農業界とか、農業なら農業界とかいっぱいあるんですけれども、やはりそういうものをくみ取る機会、実際にやっている人からくみ取る機会というものを制度的につくるというようなことが必要なかどうかということをご検討されたほうがいいんじゃないかと、私は思います。

それからもう一つ、インセンティブという問題も含めていうと、研究所とかは全部一緒でもいいんですが、大々的に成果発表会みたいなものを研究員にさせる、1年に一回。そういうところで発表することによって、早くやらなければいけないとか、立派なものを発表しないといけないとかという、1年にやったことを一人一人発表してもらおう。そして関係者の、その会社なら会社で自分のつくっているものに関係ある人にみんなに来てもらって、公衆の面前でやってもらおう。農業関係だったら農業の人がみんな来てもらって興味のある、今、一生懸命新しい農業者みたいなものがいっぱい出てきていて、非常に興味深い人がいっぱいいると思うんですよね。そうすると、県民文化会館みたいなところでどんどんやってもらおうというようなことで、やる人も向こうも、その中からまたニーズをくみ取るというような機会を大々的につくっていくというのはいかがでしょうか。

(小林総務部長)

今、中條委員、才川委員、それから山浦委員から貴重なご指摘、ご提言をいただいたというように思っています。

連携の話でいうと、確かに単なる連携では価値がないというご指摘でございまして、やはりここはかなり企画部門を担う一定の特区のような、そうしたしっかり考えられる自分で動ける人を、担当と申し上げておりますが、配置していくということも想定しております。これは一人でもいいのか複数がいいのか、あるいは外部的というご提案もありましたが、そのところはさらに検討をしていきたいと思っています。

それから発表の場、今、例えば新品種、岩魚の発表などもやらせていただいんですが、

記者会見、知事会見等の場で一緒に場長ですとか、実際に研究をやった方がその会見の場で、マスコミの前で発表されるという体制を今なるべくとって、まさに研究員がマスコミの前で発表するという体制を今やりつつあります。それをもっと制度的にしっかりしていくというのも必要ですし、それから発表の場は、今まで学会等の発表の場というのはもちろんやってきたかと思うんですが、山浦委員ご提案の一斉にやるというのも一つのやり方かなというふうに思います。この辺のところを、この試験研究機関の長の協議会も立ち上げることでありますし、こうした中のテーマとしていきたいと思います。

(北村委員)

よろしいですか、すみません、これ今、県内の研究所といいますか試験場、そういったものを中心に考えて連携されているわけですよね。そして、あと県外、他県との連携というのはどうなっているんですか。そして同じようなものを、例えば同じテーマを研究しているところとか、そういったものというのは何か特別連携を、他県との情報交換をしながら、それはうちのほうでこの部分はやるとか、もしくは全体的にもうここまで我々は進んでいるからそれはやっていくけれども、そのノウハウについてはそちらのほうにもまた伝えるとか。何かそういった、自分たちの長野県内だけで自己満足といいますか、研究開発しているだけで、他県の情報というのは意外と入ってこないのではないかなと思うんですが、その辺、どうなんですか。

(井出行政改革課長)

それぞれの分野ごとに、他県、あるいは他の地域にあります国立の研究機関ですとか、大学ですとかと調整するような仕組みを持っている状況がございます。

例えば農業関係でいうと、農水省が音頭を取って、その各地域の試験場で分担して研究するような仕組み、あるいは文部科学省が中心になりまして、国全体として確保した予算を各地域の研究機関で分担して研究を進めるというような、そんな仕組みもございます。分野によってはそういう形で地域ごとの研究機関が協力をして国全体として、あるいは関東地域全体として一つの研究を進めているというような分野もございます。

(北村委員)

例えば、先ほど松くい虫の話が出ましたね。これ、長野県に限らず、松くい虫、もうあちらこちらにはびこっているわけです。こういったものに対して、長野でやっているのはよそでもそれを知って、また、知らされているのか、その辺はどうなんですか。私はある面では同じようなことをやっていて、その県その県に特色があるもの、これはその県でいいんですが、あと全国的にいろいろ関連するようなもの、そういったものというのは特に工業製品とか、そういったものですよね。このあたり、秘密でやっているのもあるかもしれないけれども、もっとオープンに全国的にそれができないかなと思っています。

(樋口会長)

よろしいでしょうか。

(小林総務部長)

それぞれに横の連携はやっているところはあるかと思えます。ただ確かにそういう部分が十分でないところもあろうかと思えますので、県外との連携もとるというところは視野に入れていきたいと思えます。

(清水委員)

例えば長野県の試験研究方針の選定会合（仮称）にしても、方向性を明確化というんですけれども、どこに向かっているのかとか、何ががはっきりしていないので何となく、同じ研究機関といっても、ここで検討していく県としての研究機関は何なんだという、その方向性、何を出していく。そういうときに、前の地域振興局もそうなんですけれども、特命担当を必要に応じて配置と書いて書かれても、特命担当と、その特命としたいものは何を特命としたいと考えているのか、それを考えるのは県だとか行政だけで考えるのではなくて、住民の目線で本当に困っていること、こういうことを研究してほしいと。だから結局、そういう中から出てきたレタスを腐らさないようにするにしろ、松くい虫にしろ、そういうところから出てきたものを取り上げて、きちんとやっていって、その結果を広報していけば、やはり必要な場所なんだと、そしてそこで必要などういふ人材を育成すればいいのかという、一連の流れが出てくるような気がするんですけれども。

私はこの実行手段とかこういうものも、もうちょっと具体的にすれば悪くはないなと思っています。

(樋口会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、今、貴重な意見を委員の皆様からいただきましたので、この試験研究機関にかかる方向性につきましては、私と事務局のほうで調整をさせていただくということでご了解をいただければというふうに思います。

(3) 県議会における主な議論について

(4) これまでの行政改革審議会における議論の整理

(樋口会長)

次に議題の(3)及び(4)でございます。

(3)の県議会における主な議論について、それから(4)のこれまでの行政機構審議

会における議論の整理について、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

(井出行政改革課長)

11ページ、資料3でございます。こちらは県議会で現地機関の関係でございました質疑の状況を記録させていただきました。

先日まで6月議会ということで行われておりましたが、その中では、11ページの上のほうにありますように、今回の現地機関見直しの趣旨、目指すところなどについてのご質問、それから下のほうと12ページの上のほうにかけまして、個別の地方事務所なり建設事務所の組織や管轄区域についてのご質問がございました。また12ページの真ん中のところでは、知事の公約との整合性というような質問があったところでございます。

12ページの下のところ以降につきましては、28年2月の議会、あるいはそれ以前の議会でのものの記録でございまして、資料1で説明いたしました方向性というものが、審議会のほうでご覧いただくようになる前の段階の質疑でございますので、また参考にご覧いただければと思います。説明のほうは省略させていただきたいと思っております。

次に18ページへまいりまして、資料4でございます。こちらは前回までのこの行政機構審議会の中でご議論いただきましたことを、一番最初に現状評価の視点と検討課題ということで示させていただいた、7つの視点ごとにまとめさせていただいたものでございます。これに加えて、今回、資料1、資料2に関する議論の中で皆様からいただいたご意見、ご発言を整理させていただいた上で、次回、審議会の答申の案ということでまとめるように事務局のほうでしたいというふうに思っておりますので、これまでの審議会でのご意見の中で不足する点等ございますれば、この場でさらに追加でご発言をいただければというふうに思っております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(樋口会長)

ありがとうございます。ただいま説明のありました内容につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらよろしくお願いいたします。腰原委員。

(腰原委員)

ちょっと先に戻るかもしれませんが、最後に一つだけお願いをしておきたいと思っております。これは要望ということでございますが、今回、地域振興局ということになるのを契機として、市町村職員、あるいは県職員の研修のあり方というのをぜひ見直していただきたいなと思っております。

今日は市長会の会長も、町村会の会長代行もお見えでございますけれども、なかなか少ない職員数の中からはいろいろなところへ職員研修に出すというのは大変厳しいというのもわかるんですけども、従来は県本庁へ派遣するケースが多い。あるいは市によっては国にも派遣をしているケースもありますけれども、どちらかという、以前から地方課、現

在の市町村課等への派遣が多かったんですけれども。今回、この地域振興局の実効性を迅速に高めると、そういった意味からも、ぜひ少ない職員のやり繰りかと思えますけれども、地域振興局へ職員を派遣していただければなと思うわけです。

従来は、どちらかというと、割合と経験年数の浅い方が国、あるいは県に派遣されていたんですけれども、今回は迅速に実効性を高めると。そういう意味からも係長、あるいは課長補佐クラスを地域振興局へ派遣をしていただいて、場合によってはバーターでもいいと思うんですけれども、早く今回の改革の実を上げるということを進めていただきたいと、このように強く要望しておきたいと思えます。

今、10広域にそれぞれ連合の事務局があると思うんです。日ごろ目先の大変ないろいろな業務に追われていて、とてもそういう余力はないと思うんですけれども、ここ、この事務所、連合の事務局とも、この関係というのも視野に入れて、しかるべく対応していただければと思います。

(三木委員)

貴重なご意見、ありがとうございます。私も腰原委員と同じで、若手を派遣するのもいいんですけれども、ある程度の経験を積んだ職員を派遣すること自体が県にとってもプラスだと思いますし、市にとっても非常にプラスだと思います。ある程度の幅を持っている職員がまたより一層学ぶことができると思います。

それから、地方振興局へ行きますと横断的な仕事を学ぶことができますから、本庁の各課へ行くのもいいんですけれども、横断的な仕事を学ぶという意味では、新しい地方振興局ができればすごい魅力的だと思います。今の件につきまして、また市長会等でも報告していきたいと思えます。

それから広域連合との関係もすごく大事だと思ひまして、実は私、下伊那にいたときには、広域連合の会議に地方事務所長も建設事務所長も呼んでもらっていたんです。そうすると、また非常に市町村の様子がわかってありがたかったんですけれども。

長野広域連合の場合には県の職員の出席がないんですけれども、加藤連合長は、そういうことも検討して連携をしていったほうがいいんじゃないかというお話もしておりますので、今度は地域振興局ができればより一層また連携が必要となりますので、また連合長の加藤連合長にも相談したいと思えます。貴重なご提言、ありがとうございます。

(樋口会長)

ありがとうございます。

(小林総務部長)

すみません、今、腰原委員、それから三木委員から貴重なご指摘、ご提案をいただいたと思っております。

県としてもぜひ、より市町村の皆さんとの連携を進めるためにもご提案のような幅広い職員の層に、これ事務、技術も含めてかと思いますが、そうした交流を進めていく。できれば市町村のほうから中核を担うような職員にもおいでをいただいて、一緒に地方振興局で汗をかいていただくということは非常にお互いにとって勉強にもなるし、施策を進める上でも大事なことだと思っています。

また広域連合と地域振興局、基本的には管轄区域も一にするところが基本的には多いというふうに考えておりますので、今まで以上にそこは一緒になって取り組む体制、これ、さらにその先をどうするかということもあろうかと思いますが、そうしたことも含めて、市町村のみならず、広域連合ともしっかりと連携してくる形をこの局を中心にとっていきたいと思っておりますので、ぜひ市町村の皆様のご協力もお願いしたいと思っております。以上でございます。

(樋口会長)

ありがとうございます。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

全体を通じてのご意見ということでも結構でございます。何かお気づきの点等ございましたらよろしくお願ひいたします。

(山浦委員)

今回の改正で一番目玉は地域振興局だと認識しておるのですが、今まではこうやったけれどもこうなるんだという例を、何か一つの案件でもいいんですが示していただきたい。私、地方事務所の権限がどうなっているのか全くわかりません。ただ権限を移譲しますと言っているだけであって。ですから、具体的なものを挙げて審議会にかけていただきたいと私は思います。ただ言葉だけでよくわからない、私はそういう感じです。

今の私の認識だと、どうも地方事務所というのは課ごとに部とつながっていて、所長はほとんど関係ないと私は思っているんです。課ごとに、自分が建設課だったら建設部とつながっていて、みんな所長はただいるだけだと、単純に言えば。地域の行事に行っあいつをしているだけというふうに私は思ってしまうんです。それがどうなっていくのか。やっぱり局長になったら、その局になったら局長がどの程度の権限があるのか。

それからもう一つは人事異動ですね。人事異動をどういう、偉そうな人を今度やるより、局長というのはもうものすごく偉い人で総務部長よりも偉い人ですよというふうにやるかどうかというのがものすごく重要です、実際問題として、これが機能するかどうか。

そこら辺のところもやっぱりコメントをして、やっぱり答申書にはきちんと書いてもらいたいと、私は思っています。

(小林総務部長)

今、本当に貴重なご指摘だというふうに考えております。確かに地域振興局を今回設置

するという非常に大きなポイントである中で、具体的に、ではどこがどう変わるのかというところをお示しするに至っていないというふうに思っております。これは答申の中に具体的にどこまで書き込めるかというところもあろうかと思いますが、この審議会の審議と並行して私ども内部で検討している部分もありますので、この辺も含めてできる限りお示しできるようにしたいなと思っております。

確かに地方事務所の場合、部局別の縦割りというものはもちろんありまして、そこ所長が地域において横に束ねるのをどういうふうに調整するかというところはあろうかと思っております。今、山浦委員のご指摘は、そこは局長になったら一步踏み込んで、今まで以上に横を束ねる存在にすべきだというお話かと思っております。私も方向性としてはそうだろうというふうに思いますので、その辺のところを仕組みとしても、あるいは具体例としてもどこまでお示しできるのか検討をさせていただいて、次回以降にお示しできればと思っております。

それからもう一つ、人の話です。これはどちらかという論議は今、組織の話になっておりますが、もちろん人というのは非常に大事であります。偉いかどうかはともかくとして、しっかり対応していける人材を投入していくということかと思っておりますが、それをどこまで形としてお示しできるか、考えさせていただきたいと思っております。

(山浦委員)

よろしく申し上げます。

(樋口会長)

お願いいたします。

(岡田委員)

8ページの②のところに横断的な課題以外の業務というのがございます。これまでどおり保健福祉事務所云々がございますが、その長の権限で処理をと書いてございますけれども、この文言に間違いはないかどうか、もう一度、確認したいと思っております。

医師会の業務、地域医療構想、認知症の問題では、やはり迅速な対応が必要なもので、もちろん地域振興局に関しては理解できますが、我々の業務は日々の細かな対応ですから、この辺を重視しているわけです。

これまでどおりのというところでよろしいかどうか、もう一度、確認したいと思っております。

(小林総務部長)

その点につきましては、今回の私どもの検討の過程、あるいは審議会のご検討の過程においても、やはり今、岡田委員からお示しいただいた地域医療構想ですとか、あるいは危機管理ですとかというところも含めて、やはりその保健福祉事務所長、あるいは建設事務所長の専門的な知見で迅速に対応するという部分は必要だというふうに考えておりまして、

その部分については、引き続き担っていただくというところは変わらないです。

あくまでも、やはりその下に抽出させていただいている横断的な課題というところを地域振興局長を中心に各所が連携して地域で取り組んでいただくという、ここは峻別していただかなければいけないだろうと思っています。基本的な考え方は、今までご検討いただいたところの方向性だというふうに考えています。

(樋口会長)

ほかにいかがでしょうか、中山委員。

(中山委員)

リアリティがずっとないという意見が多いような気がして、どう変わるんだということなんですけれども。

2014年、あの豪雪に始まって、土石流があつて、御岳があつて、神城断層地震があつた。あのときにいろいろな地方事務所が動いていただいた。例えばこれが振興局になったときに、保健所、建設事務所をどう地域振興局が束ねて動くのかというのは、口頭でも結構なんですけど、こういうふうになるんだと、そして県民目線で改善するんだ、あるいは他県でこういう事例があつたというようなものがもしお示しができるようなことがあれば、非常にわかりやすいのかなというふうに思うんですけれども。

どうもリアリティがもう少し、人事権ではなくて、我々県民として、一県民として住んでいて、こうなるんだと。それをやることによって県民の皆さんにもアピールできるような、そんな気がするんですけれども、ぜひご検討いただければありがたいと思います。

(織委員)

業務の効率化の問題もまたどんな組織が一番機能しやすいのかとか、あるいはどんな権限を現地機関に移譲すれば一番うまくいくのかというのは、県の職員の皆さんが一番精通していらっしゃるんだと思います。ですから、それを専門に考えてきた総務部の事務局の皆さんを信頼していますので、これまで出していただいた方針のとおり、お進めいただきたいと思います。

現地機関の見直しについては、災害の問題等も絡めて一部不安感を訴える皆さんもおられるようなんですが、実際の災害になればドローンを飛ばして災害救助ロボットで救助したり、先端機器が活躍する時代がもう目前に来ています。47都道府県で進んでいる県もあると思いますので、そういう他県の動きも十分参考にしていただいて、長野県にトップを走ってほしいとまでは言いませんが、真ん中あたりを走っていただきたいと思いますので、他県が取り組んでいる地域振興局、類似の組織改革は長野県も遅れずに進めていただきたいと思います。

(樋口会長)

ほかにかがでしょうか。

(三木委員)

山浦委員が言われた試験場の関係について、どういう形で実際に試験場にかかわっている人から意見を聞いているのか。また発表の場も、さっき記者会見で新しい品種が出たときに発表するのはまたそれはそれでいいんですけども、やっぱり途中経過みたいなものを発表することが、研究員にとってもよいと思うんですよね。そういう何年もかかっている研究だけでも、今、この段階でありますということを発表する場というのは大事かなと、それでそこにまた、山浦委員が言われたように、関係者の方が、農業だとか製造業だとかの関係者が行って、そこでまた意見交換をすること自体がお互いにとっては大変いいことじゃないかなと思います。

それから、答申に当たっては、いわゆる普通の答申ではなく、ある程度の具体的なものを入れた答申にさせていただいたほうが、あと正直、事務局にお任せというようなことであれば、せっかくこれだけ意見が出ているからもったいないと思います。

それから、先ほど中山委員おっしゃったリアリティの問題ですと、例えばこういうのが挙げてもらえばわかりやすいと思うんです。8ページにありますよね。8ページをちょっとご覧いただきたいんですが。

8ページに、下のほうですけども、諏訪の場合に諏訪湖を中心とした地域振興というのがあるんですけども、これがまさに県の諏訪の現地機関が一緒になってやったケースだと思うんですが、こういうのがトータルとしてやるというようなことだと思うんですけども、こういう具体例を示していくということが大事かなと思います。以上であります。

(伊藤委員)

松くい虫に強いという品種が、今できたそうでございますけれども、私、全然それ知らなかったんですけども。こういうことは大きな問題で、松くい虫にもう相当県も自治体も金を使っておるんですけども、あれ本当に追いかけて、こっちがやっと収まるどころについて、最終的には丸山になってしまうんですけども。

そういうのもちょっと新聞記事にしてもらおうと、林業総合センターすごいなど、こういうグレードアップ、一生懸命、地道な研究はしておるんですけども、それがだんだん表へ、さっきも言った表舞台に出るようにしてやるということが、小さなことかもしれませんが、ぜひ県のほうも、そんなことでお願いします。

(中山委員)

植林できるようになるのにあと10年も必要ですからね。

(三木委員)

ただ、研究しているということを知ってもらうのが大事なんですよ。

(山浦委員)

そうそう、何をやっているというのが。

(樋口会長)

よろしいでしょうか、皆様方からいろいろご意見が出ましたので、事務局のほうでぜひ鋭意検討していただいて、よい答申になるようお願いしたいと思います。

よろしければ、本日の審議はこれにて終了させていただきたいと思います。皆様、長時間ご協力ありがとうございました。

3 その他

(根橋課長補佐)

どうもありがとうございました。今回をもちまして委員のご退任がございますので、ご紹介を申し上げます。町村会を代表してご参加をいただいております、下條村長の伊藤喜平様でございます。今回の審議会をもちまして委員をご退任でございます。これまでまことにありがとうございました。

(伊藤委員)

すみません、そういうことでございまして、これからもこの委員会が、目的に沿った本当に素晴らしい成果が出ますように、皆様のご検討にご期待申し上げて、ごあいさついたします。ありがとうございました。

(樋口会長)

伊藤委員、大変お世話になりました、ありがとうございました。

(根橋課長補佐)

ありがとうございました。それではお手元に今後の行政機構審議会の開催日程について配付をさせていただいております。次回、第7回でございますけれども、8月4日木曜日、午前10時からこの会場、県庁のこの会場で開催を予定しております、答申の案についてご審議をお願いしたいというふうに考えてございます。

その答申の案についてご審議を経まして、答申案につきまして県民意見、パブリックコメントを行いまして必要な修正等を行いたいと思っております。その後、9月1日の第8

回、午前10時からまたこちらの会場でございますけれども、最終案を取りまとめをいただきたいと、それをもちまして本審議会としての答申をさせていただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 閉 会

(事務局)

それでは、委員の皆様におかれましては、本日はお忙しいところをお集まりいただきましてまことにありがとうございました。

これをもちまして第6回の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。